

# 平成28年10月21日 鳥取中部地震の被害確認状況

20161021 20:35時点

## ◇DMAT

- 14:20 DMAT待機要請
- 14:20 医療救護対策本部、DMAT対策本部設置
- 16:05 中央病院・鳥大病院DMATに対して、厚生病院へ派遣依頼
- 16:46 中央病院1チーム出発
- 17:00 鳥大病院1チーム出発
- 17:30 DMAT・鳥取県を除いて全て解除
- 18:10 中病、日赤各1チームの派遣を要請
- 18:30 日赤チーム1チーム出発 ⇒20:07厚生病院に到着
- 18:57 中病チーム1チーム出発 ⇒

## ◇被害確認

- ・県内透析26機関・・・東部、西部ともに被害なし、中部確認中
- ・中部 西本医院・・・連絡不通だが、午前で診療終わっているはず(オオヤマ医院長から中部保健局が確認)
- ・中部 山本内科医院・・・断水中だが、今今の対応は不要。ただし、10/24月曜以降断水であれば、24名の透析対応が必要。
- ・中部 谷口病院 ⇒水道が復旧しておらず夜間の透析は貯水槽の水で対応  
⇒本日10/21 17:00までに18トンの給水が必要・・・倉吉市で調整中  
⇒18:00 14名のうち7名を搬送必要(すべて寝たきり)
  - ・3名が透析必要(鳥大2名、中病1名)、4名が透析なし(鳥大2名(1名キャンセル20:00)、中病2名)(医療救護対策本部から中病、鳥大、中部消防局へ依頼して透析3名は了解済み、透析なし4名は透析3名の搬送後、搬送予定)

- ・谷口病院、北岡病院、藤井政雄病院、倉吉病院で断水・・・倉吉市に直接電話すれば対応 18:18水大気から情報提供 ⇒18:33 中部保健局に依頼済み

- ・谷口病院⇒食事ニーズ・・・倉吉市で対応済み18:00(福祉保健課)
- ・三朝温泉病院⇒食事ニーズ・・・災害対策本部に要請・18:15

- ・厚生病院・電気、電話不通⇒15:30復旧  
⇒重症患者・透析患者1名は転院搬送が必要(19:40受入れ了解・搬送は厚病手配)

- ・元町病院・・・ボイラー停止14:50 ⇒16:00復旧済み
- ・中部福祉保健局15:37 電話、電気復旧・災害情報を確認
- ・倉吉・清水病院・・・電気不能・・・要支援 ⇒15:57復旧済み
- ・鳥取生協・・・EV停止(閉じ込め無し)、
- ・鳥取産院→6Fに床ずれ
- ・上田病院→水が濁る→水道局に対応依頼済
- ・古海のトヨカワ歯科貯水槽決壊(東部歯科医師会から連絡)⇒17:26修理済み

## ◇保健師活動

- ・17:00東部、西部地区の保健師各1チームずつを中部に派遣決定⇒中部総合へ  
19:30要請なしなので、各々帰る

## ◇避難所情報

- ・鳥取市、伯耆町、琴浦町、北栄町、湯梨浜町、三朝町、倉吉市の45開設
- ・湯梨浜町、琴浦町、三朝町、北栄町 26施設 356名・・・自主避難  
⇒20:避難所の医療ニーズを把握するよう中部福祉保健局へ依頼
- ・鳥取赤十字病院の医療救護班は待機中



## 福祉保健部の対応

福祉保健部

### 1 福祉施設等の被害状況と今後の対応

#### 【人的被害】

##### ○高齢者関係施設

ル・サンテリオン北条

3名けが人あり。いずれも命に別状なし。

#### 【ライフラインの状況】

##### ○県立施設

皆成学園

断水中（市内でいくつか）。現在、倉吉市水道局の供給を待っているところ。現段階では支障なし。

##### ○母子生活支援施設

ブルーインター

貯水槽につながる配管が破損。現在は水を止め、貯水槽に残っている水を使用している。現在修理を依頼中。夕食も終わり、現段階では支障は出てない。

##### ○高齢者関係施設

・断水中（7施設） 現時点では非常用飲料水等に対応中

※今後、水・食糧の提供準備が必要（引き続き状況を確認）

・電気が付かない施設（1施設）

・ガス使用不可（2施設） ※現段階では非常食で対応中

##### ○障害者支援施設およびグループホーム

障害者支援施設

・厨房が使用不能で上灘小に全員避難（倉吉市1施設）

・断水中（倉吉市2施設）。飲料水は確保できている。

グループホーム

・断水中（倉吉市2施設）。非常用飲料水で対応。

### 2 保健師の派遣状況について

#### （1）派遣体制の編成【16：30編成完了】

10月21日（金）～23日（日）の市町村からの派遣要請に対応するため、

2人1組での派遣体制を編成（東部：4班、西部：4班、県庁：1班）。

## (2) 本日（10月21日）の派遣状況

災害対策本部会議での倉吉市長からの発言を受け、倉吉市支援のため、保健師4名を派遣し、19:00まで県災害対策本部中部支部に待機。本日は要請解除で帰庁。

・東部第1班（保健師2名）⇒ 17:45出発

・西部第1班（保健師2名）⇒ 17:30出発

## (3) 湯梨浜町からの支援要請

県災害対策本部中部支部に湯梨浜町から、避難所支援のため保健師3名の派遣の要請あり。

⇒ 10月22日（土）8:30からハワイアロハホールなどの避難所支援を実施予定。  
東部（保健師2名）、西部（保健師2名）から保健師4名を派遣。

## 3 災害救助法の適用

県内3市町（倉吉市・湯梨浜町・北栄町）

## 4 鳥取県社会福祉協議会の対応

### ○15時30分「災害対策本部災害ボランティアセンター支援本部」を設置

- ・倉吉市社会福祉協議会に2名の県社協職員を派遣して状況を確認中
- ・10月22日には中部の4町に県社協職員を派遣予定
- ・現在のところ、被災市町村社協で災害ボランティアセンターを設置したところはない
- ・今後はホームページで情報を提供していく。（マスコミには情報提供していない。）

### ○県社協連絡員2名からの報告

- ・倉吉市社協の災害ボランティアセンター設置は未定。（市内の被災状況が激しく、ボランティア活動ができる状況ではない。）
- ・倉吉市社協が事務所としている倉吉福祉センターの建物にヒビが入っており、換気設備も不良。
- ・倉吉福祉センターに近所からの60～70名の住民の方が避難されてきたので、倉吉福祉センター駐車場を開放してテントや社協バスで20～30名を受け入れるとともに、関金支所にも20～30名を移動して避難していただいている。
- ・夜間に備え暖をとるため、福祉バスを駐車し、バス内で休息をとってもらっている。

資料提供	
平成28年10月21日	
担当課 (担当者)	福祉保健課 (岸田)
電話	0857-26-7142

## 平成28年鳥取県中部地震に係る災害救助法の適用について

### 1. 災害の概要

平成28年鳥取県中部地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、県内3市町に災害救助法の適用を決定しました。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<b>【鳥取県】</b> 倉吉市 (くらよしし) 東伯郡湯梨浜町 (とうはくぐんゆりはまち ょう) 東伯郡北栄町 (とうはくぐんほくえいち ょう)	10月21日	平成28年10月21日の鳥取県中部地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法 施行令第1 条第1項第 4号適用

### 2. これまでにとられた措置

- ・避難所の設置等

